

ロシア退役原潜解体プロジェクト 「希望の星」と日本の役割

外務大臣政務官 新藤義孝



雑誌「正論」平成15年7月号 掲載記事より

はじめに

冷戦が終了し10年余り。旧ソ連から移行したロシアの戦力は、急速に縮小した。この過程で、多数の大量破壊兵器や原子力潜水艦が退役することとなった。しかし、ロシアには、最終処分を行う能力が十分でなく、多くの大量破壊兵器や原子力潜水艦が未処理のまま蓄積されている。



ウラジオストクはロシア極東の中心都市

極東地域にも、退役した41隻の多目的原潜が、ウラジオストク近郊やカムチャツカ半島に繋留されている。これらの内36隻は既に自己浮揚能力を失っており、船体も腐食が進み、このまま放置すれば搭載された原子炉のために深刻な放射能汚染を引き起こす恐れがある。当時は公表されていなかったようだが、1985年には、3隻の退役原潜が、極東で爆発などの事故を起こしている。不要となったロシアの核という、いわば冷戦の「負の遺産」を速やかに、また、安全な方法で処理・廃棄することは、ロシア国民のみならず、

日本海の対岸に位置する我々にも深く関わる問題である。

日露非核化協力委員会

旧ソ連の解体に伴うこの問題に、日本は当初から取り組んでいる。ロシアの削減された核兵器を安全に廃棄するための、いわゆる非核化事業を支援し、また、関係する環境問題を解決するために、1993年、日露両国政府は、「日露非核化協力委員会（以下「非核化委員会」という）を設置した。これは、日露二ヶ国をメンバーとする「国際機関」である。相前後して、ロシアの液体放射性廃棄物が、日本海に投棄されていることが明らかとなり、日本国内でも報道されて大きな問題となった。この問題を解決するために、非核化委員会が液体性放射性廃棄物の処理施設を供与することとなった。これが、現在、ボリシヨイ・カーメニ（ウラジオストク郊外）に繋留されている洋上処理施設船「すずらん」のことである。



日本の支援で完成した液体放射性廃棄物処理施設「すずらん」

「すずらん」は、日本海への液体放射性廃棄物投棄の問題を解決する上で重要な役割を果たしており、現地でも高く評価されている。しかし、実施母体である非核化委員会については、その能力について問題点が指摘された。「すずらん」が引き渡されたのは2001年。委員会が設置されてから8年を要している。続いて、退役原潜解体への協力が課題となり、追加的な資金も拠出したが、事業は全く進んでいなかった。日本が非核化委員会に拠出したのは、約200億円に上っているが、この内使用されたのは「すずらん」の40億円のみで、残りの約160億円が未執行のまま、非核化委員会に滞留していたのである。

退役原潜解体事業が進まなかったのは、ロシアの所轄官庁が多岐にわたり、ロシア側の説明が二転三転するなど調整が困難であったこと、さらに、軍事上の問題であるため、ロシア側から十分な情報が提供されない状況も続いたことによる。一方で日本側も、事業推進体制が十分ではなく、少数の関係者が孤軍奮闘する状況となっていた。いずれにせよ、実績のあげられない組織に、巨額の血税をいつまでも預けておくわけにはいかない。

このことは、不祥事に端を発して始まった外務省改革に関する議論の中でも取り上げられた。自民党に設置された外務省改革小委員会では、北方領土に関する「支援委員会」と共に、非核化委員会も含めた「国際機関」について、厳しい検討と見直しが行われたので

ある。私は、当時、その改革担当委員として、このような対露支援の枠組みである「国際機関」について、一つ一つ功罪を評価し提言を行った。2002年4月、私自身が筆を執り、
①日露非核化協力委員会は廃止すべし、
②未使用の資金は国庫に返納すべし、
という抜本的な改革を求めたのである。

私は、非核化事業の意義を否定したのではない。その逆だ。ロシアにおける核兵器や原子力潜水艦の解体・廃棄を支援する。このことは、日本周辺の脅威を削減し、日本の安全保障環境の向上につながる。更に、日本海的环境汚染を防ぐためにも重要である。このような重大な使命にも関わらず事業が進捗しないのであれば、それは、日露双方の進め方に問題があると考えたのである。この非核化支援を早急に進めるためには、推進体制の見直しが必要で、そのための提言を行ったのである。



退役潜水艦内を視察

G 8 グローバル・パートナーシップ

これこそが正にめぐり合わせというものだが、2002年10月、私は第二次小泉改造内閣で外務大臣政務官に就任した。今度は外務省の立場で、自分の出した改革提言を自ら受け止めねばならない。また、この提言と前後して、国際社会においても大きな動きがあり、2002年5月、モスクワ条約が締結され、米露の戦略核弾頭を、現在の約6000発から、今後10年間で約三分の一にまで削減することが約束された。この軍縮合意の成果を実施に移す上で、ロシアは、財政面を含め多くの困難を有していた。このため、非核化のためにロシアを支援する必要性が改めて浮上した。2002年6月のカナナスキス・サミットでは、ロシアの大量破壊兵器削減に協力するG 8 グローバル・パートナーシップ（G 8 G P）が打ち出され、10年間で200億ドル（約2兆4000億円）を上限として資金を供与することがコミットされたが、日本は、2億ドル（約240億円）余りに留まっている。日本の拠出額の内1億ドル余りは、既に非核化委員会に拠出された内の未執行額約160億円が念頭に置かれている。G 8 G P 200億ドルの内訳は、米国100億ドル、独15億ユーロ、EU10億ユーロ、英7億5000万ドル等々となっており、今後、国際社会からの追加支援要請が十二分に

予想されるが、日本としては、拠出済みのプロジェクトが進まない限りは新たな拠出は困難である。こうした国際的な状況を踏まえ、非核化協力の実施は、日本にとって先延ばしできない喫緊の課題となったのである。

このような状況下、私は、外務大臣政務官として、非核化委員会の将来について直ちに結論を出す必要に迫られた。自民党外務省改革小委員会の提言とおりに廃止すべきか？ 廃止するとしたら、喫緊の課題である非核化事業をどのようにして実施するのか？ 私は、自ら答を出すために、就任の翌11月にウラジオストクを訪問することにした。



ウラジオストク港にはロシア太平洋艦隊の基地がある

ウラジオストク訪問

新潟からウラジオストクまでは、飛行機で僅か1時間15分。ウラジオストクでは、3泊4日の日程を精一杯使って、私は、ガリャーチェフ・ロシア外務省ウラジオストク代表、フョードロフ太平洋艦隊司令長官、ベデ

ルニコフ沿海地方副知事、シュリガン・ズヴェズダ造船所所長はじめ現地の市長、議員、報道関係者等々、幅広く会談し協議を行った。ロシアの人々は、皆、困難な条件の中で、退役原潜の解体に真剣に取り組もうとしていた。彼ら自身が、まさに未処理の核の恐怖を肌身で感じているのだ。

ウラジオストク近郊の軍港がある湾内に繋留されたままになっている十数隻の退役原潜は、現地住民も見ることができず、微量ではあるが放射能の漏洩があることについても、ロシア側より公式に私に説明があった。



ズベズダ造船所でシュリガン所長より説明を受ける（後ろは解体中の原潜）

解体現場であるズヴェズダ造船所のシュリガン所長から、私は解体作業の現状を詳細に聞いた。冒頭に述べた原潜事故について知らされたのも、この時である。現地のボリショイ・カーメニ市の市長からは、ロシアでも市民意識が高まり、原子力潜水艦解体については、報道などがあると周辺住民が敏感に反応する、といった説明を受けた。



フョードロフ太平洋艦隊司令長官と会談

フョードロフ太平洋艦隊司令長官とも会った。同司令長官からは、退役原潜の解体は時間をかければロシア人自身でできると考えるが、汚染や事故の恐れもあるので早急に解決することが望まれる、是非日本の支援をお願いしたい、との要請を受けた。同時に、太平洋艦隊としても、この問題の解決のために出来る限り協力するとの表明があった。

4日間の日程には、ガリャーチェフ露外務省ウラジオストク代表はじめ多くのロシア側関係者が同行してくれた。最初は私も緊張して怖い顔をしていたに違いないが、先方も会った当初は眉間に皺を寄せ、決して友好的とは言えない雰囲気であった。だが、意見交換を重ねる中で次第に胸襟を開くようになり、この非核化事業に対するロシア側関係者の熱意がひしひしと伝わってくるようになった。日本への帰国を翌日に控えた最後の晩。このプロジェクトを今後どのように進めるべきかについて、総領事館において食事を交えながらロシア側と本音で激論を戦わせた。

その中で、お互いに非核化事業の実施に熱意を持っていることや、事業実施体制について各々工夫しなければならないこと、が確認された。その上で、新たな実施の枠組みについて双方が政府内に働きかけを行うとの提案が、席上どちらからともなく表明された。その晩、二十数回目となる最後の乾杯の音頭は、「我々のチームのために！」という私の言葉で締めくくられたのである。

プロジェクトの誕生

ウラジオストクでの充実した協議の後、帰路の機内で、同行した担当課長以下外務省のスタッフとまとめた結論は次のようなものである。

- ① 非核化委員会は存続させる。
- ② 日本側の推進体制は、外務省内に担当チームを編成し、直接事業に当たらせる。ウラジオストク総領事館にも、専任の担当官を配置し、現場との調整・連絡に当たらせる。
- ③ この体制は、5年間をメドに見直しを行う。その間に実績が出せないようであれば、委員会は廃止、残余の拠出金は国庫に返納する。
- ④ ロシア側には、政府内に権限を持つ調整官の設置、及び関係する省庁連絡会議の設置を要請する。
- ⑤ 非核化委員会内に双方の担当チームからなる実施タスクフォースを新設し、日露一体

となって極東の退役原潜解体事業を集中的に実施する。

帰国後、私は早速、川口外務大臣に報告するとともに、同席の副大臣、政務官をはじめ外務省の幹部にこの提言を行った。どのような方向の結論を出すのか、皆が固唾をのんで見守っている中、「強化して、時限的存続」との結論を提言すると、川口大臣も「それでいきましょう」と力強くうなずかれた。大臣の了承を頂いた後、ロシアとの交渉に当たられた橋本・森両元総理、党三役をはじめ関係議員にも説明したところ、全員がこの事業の意義を認め、「しっかりやるように！」と力強い励ましをいただいた。また、聞き及ぶところによれば、小泉総理も麻生政調会長や森元総理からこの話を聞いておられ、「一日に3回もこの話を聞いているよ」と笑っておっしゃられた、とのことであった。

同時にロシア側でも、ガリャーチェフ外務省ウラジオストク代表がモスクワを訪れ、ロシア政府内にこの度の新たな動きについて活発に説明を行っていた。私たちが、ウラジオストクで合意した案を両国政府の方針とすべく、双方の努力が続けられた。

折りしも年明けの2003年1月には小泉総理のロシア訪問が予定されており、私は是非首脳レベルで、この退役原潜解体事業を日露協力の優先課題として決定して貰いたいと思った。今回のウラジオストク訪問で生まれた「熱気」を、一過性のものとしないうちに